

1. 基本情報（令和4年10月1日現在）

人口	34,646人	保護率	0.36%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	31.9/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	7.9/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	3.6/月				
就労・増収率（%）	9.7%				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	○	○	×	×	×

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ★委託（雲南市社会福祉協議会） ★自立相談支援事業・家計改善支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ★主任相談支援員及び相談支援員が家計相談支援員を兼務 ★家計に問題を抱える生活困窮者からの相談対応 ★家計に関するアセスメントを行い、家計状況を「見える化」に ★家計管理の意欲を喚起しつつ個別の家計再生プランを作成
事業費	4,752千円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ★相談支援員が家計相談員を兼務しており、家計だけではなく生活困窮者が抱える諸問題を総括でき、寄り添いながら自立に向けた支援を行う

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

- ★利用者の家計を把握・改善することが支援の第一歩目である。
- ★家計改善による生活の安定を図りながら、就労等への支援にもつながる。

支援ニーズの把握

- ★自立相談を実施する中、就労支援だけでなく、家計管理の問題が生じているケースを把握
- ★弁護士相談や滞納整理が必要なケースがどの程度あるのかを分析

プラン作成の想定

- ★債務整理や滞納解消はもちろん、各種給付制度の利用に向けた支援や生活福祉資金貸付の斡旋を想定。

委託先の検討

- ・委託先については、自立相談支援事業と一体的に実施できるように、雲南市社会福祉協議会への委託を検討。支援員の配置の仕方等について委託先と調整を行った。

平成28年4月 事業開始

事業実施

- ★プラン作成により、相談者が、債務・滞納解消に関する支援につながった。また、貸付の斡旋により、生活基盤の立て直しのきっかけにも貢献。相談員の支援により、障害者手帳取得や障害年金受給等により、生活の安定や就労に向けた意欲の向上等がみられる結果となっている。